

令和5年第1回臨時会
相良村議会臨時会会議録

令和5年1月10日

熊本県相良村議会

令和5年第1回相良村議会臨時会会議録

令和5年1月10日(火曜日)

午前10時00分開会

於 会議場

開議

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和4年度相良村一般会計補正予算(第11号)
(質疑・討論・採決)

日程第4 議案第2号 財産取得について
(質疑・討論・採決)

閉 会

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 川 邊 一 徳 君	6番 西 本 巳喜男 君
2番 坂 田 朋 美 君	7番 高 岡 重 盛 君
3番 永 田 博 人 君	8番 小 善 満 子 君
4番 徳 田 正 臣 君	9番 市 岡 智 恵 君
5番 中 村 重 道 君	10番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員(0名)

4. 説明のため出席した者(4名)

村 長 吉 松 啓 一 君	会計管理者 渋谷 美佐江 君
総務課長 川 邊 俊 二 君	産業振興課長 平 田 智 博 君

5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前 10 時



○議長（黒木正照君） おはようございます。全員出席でございます。ただいまから、令和 5 年第 1 回相良村議会臨時会を開会します。本臨時会においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策としてマスク着用を認めています。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（黒木正照君） 日程に従いまして、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、4 番議員、徳田正臣君、
{「はい。」と、4 番議員。}
5 番議員、中村重道君、
{「はい。」と、5 番議員。}
を指名します。



日程第 2 会期の決定の件

○議長（黒木正照君） 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}
異議なしと認めます。従って、会期は本日 1 日間に決定しました。



日程第 3 議案第 1 号

○議長（黒木正照君） 次に、日程第 3、議案第 1 号、令和 4 年度相良村一般会計補正予算第 11 号を議題とします。本案について説明を求めます。村長。
{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 新年初めてでございますので、まずもって、新年あけましておめでとうございます。また本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは議案第 1 号、令和 4 年度相良村一般会計補正予算第 11 号についてご説明申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,238 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 483 万円とするものでございます。それでは歳出の主なものにつきまして 8 ページ以降の歳出補正予算事項別明細書でご説明いたしますが、総務費関係では 4,238 万 6,000 円の増額補正でございます。10 ページの総務管理費の会計管理費で、令和 4 年 5 月から実施されました国税調査に伴い、平成 30 年 1 月までの 5 年分に遡り、所得税徴収漏れによる追加徴収により発生しました源泉徴収税の加算税及び延滞税として 4 万 4,000 円。追加交付されました普通交付税を活用し、新たに経済対策給付金事業費の目を設置し、村民一人当たり 1 万円の給付金及び関係経費として 4,234 万 2,000 円の増額補正をお願いするものでございます。これらの歳出の財源といたしましては 7 ページの歳入補正予算事項別明細書のとおり

ですが、財政調整基金を減額し、追加交付されました普通交付税をもって充てるもの
でございます。以上、議案第1号につきましてご説明いたしました。内容ご審議の
うえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木正照君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご
質疑ありませんか。

{「はい。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。お尋ねいたします。ただいま提案理由の説明で村長のほ
うから、全国の自治体がやっでることよくあることありますけども、国からの交
付金に基づいて、村民1人に1万円、経済対策としてお配りされるということであり
ますけども、一つの考え方として、やはり村民の中でも、はっきり申し上げて所得の
多い方、もうそれなりにいらっしゃいますけども、事務的に煩雑になるでしょうけど
も、やはり所得による制限とか、あるいは他の使い方として、例えば子育て支援とし
て学校給食費の無料化とか保育園の副食費のほうに無料化、今後ですね、それを想定
したうえでそういった発想はなされなかったのか。あるいは今後そういったことは
考えられないのか、お尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） これは経済対策の給付金で、結果的に一時金みたいなもので
すので、経常的に何年も続けてやるというふうな、ご存知のとおり、そういうふうな予
算的なことを歳出にはなかなか回せないということで、規定もございますもんですか
ら、3月までということで、やはり今言われましたとおり全国こういう自治体も多い
んですけども、広く村民の方に平等にといいますか、これが一番いいんじゃないかと。
前のほうに商品券等もしましたが、それと違って今回の場合は、物価高騰で燃料費と
か生活必需品が上がって高騰しておりますので、そういう関係で一律にということ
でしました。それと所得制限。これも考えましたが、所得をどこで引くのか、あるいは
計算式もいろいろあって、今言われましたとおり、事務的に煩雑になる恐れがあつた
もんですから、まずは期日の問題と。それがもう一番になって参りますもんですから、
こういう形で村民の方も、皆さん方はこの物価高騰、コロナで苦しんでおられる中で、
これが一番、村民の方に広くいいんじゃないかということで考えて、これを提出させ
ていただきました。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。こういった事業は大事でありますし、これを否定するも
のではないんです。これはこれでよろしいわけですが、学校給食費の無料化とな
れば、今年だけ単年度というわけにはいきませんので、これを一つのきっかけとして、
今後そういったことを少なくとも今年から始められれば、日程的なものもちろんあ

りますけども、そうすると少なくとも1年度分については負担が少なくなるので、これをきっかけとして、そういった今後の子育て支援というのもやはり必要かなと思っただころです。ですから、所得制限となれば、事務負担が煩雑になるっていうのはもう私も十分わかっておりますけども、やはり現実的には、もうこれは最終的な政治判断ですけど、どこかで線引きしてやっていかなきゃいけない。だから平等というのも、1人一律1万円配るのが平等ではなくて、その人の所属に応じて実質的な平等を考えていくというのが、今後行政に求められる考え方でありますので、実質的な平等というのを今後考えていきたいということの、一つの私としての村づくりの考え方を議会として提案させてもらったつもりでおるわけです。はい。ですから私としては以上でございます。はい。

○議長（黒木正照君） はい。他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、1番議員。}

はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） おはようございます。1番、川邊です。今回の経済対策の給付金について質疑いたしますが、物価高騰に対して給付金であり、国から同じような割合で各市町村に配分されているのかな、給付されているのかなと思うんですけども、相良村は他の市町村に比べ、村民の方に多く、回数的にも給付されて、村民の方たちは非常に助かっているというふうに言われております。給付金のこの国からくる使い方についてちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、村長が総務課長あたり、課長会で相談されて、村民の意見を集約され決めておられるのか、お尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 結果的には、事務方が今度、地方交付税の特別経済対策の給付金がこれだけ入ってきますという話をします。財政のほうがですね。それに基づいて各課にどういうふうな対策をしいのか、総務課長を中心に財政も含めて協議しまして、先ほど4番議員にもご説明いたしました。期限が短いということもあって、1番議員がご存知のとおり、村民に広くというのはもうこれが一番いいんじゃないかということで、職員も一致しておりますし私もそういう考えでおったものですから、それではもう、これで議会のほうに提案しようということでした経緯がございます。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。村民の方は物価高騰を本当に肌で感じておられますので、今後とも各職員と連携し、村民が今何を必要としているかを検討していただき、行政を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（黒木正照君） 他にご質疑ありませんか。質疑ありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず、原案に反対者の

発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論がありませんので討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第1号、令和4年度相良村一般会計補正予算第11号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、令和4年度相良村一般会計補正予算第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

{賛成者起立}

○議長（黒木正照君） 起立全員です。従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。



日程第4 議案第2号

○議長（黒木正照君） 次に日程第4、議案第2号、財産取得についてを議題とします。本案について説明を求めます。村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） それでは、議案第2号、財産取得について提案理由をご説明申し上げます。本件は、相良村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、コロナ禍の現状を踏まえ、人と人々が接触しなくても24時間、食料品等の購入が可能な多目的な自動販売機を購入するものでございます。自動販売機の種類及び台数につきましては、冷凍タイプ2台、冷蔵タイプの大が2台、冷蔵タイプ小が2台、常温タイプ1台の合計7台でございます。取得方法につきましては一般競争入札を実施し1社の応札がありました。取得金額は883万3,000円で、うち消費税等額が80万3,000円が含まれております。納入業者は福岡県福岡市南区柏原6丁目62番地5の1,003、株式会社富士テクニカルスタッフ、代表取締役西依宏でございます。また、参考として物品購入仮契約書の写しを添付しております。以上、議案第2号につきまして提案理由をご説明いたしました。内容をご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木正照君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい、2番、坂田です。この販売機なんですけども、実際の商品が売られる販売予定の商品とかも決まっているか、その状況をお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） はい。この7台については、商品等は既存のいろんな飲み物がございますが、あれと類似するものも少しあると思いますけども、実際は商工会と、うちのほうの産業振興課等で検討委員会を開きまして、その中で一番いいのは相良村

の特産品がこう入れられればということで私のほうは、その係のほうに話しておりますので、そういう常温、いろいろございますので、今、例といたしましては卵の自動販売機もありますよね。ああいうふうな形の販売機も入っておりますので、そこにどれを入れるかは検討委員会で、商工会通じて、商工会の方もほとんど入っておられますので、そこを検討して、こういう食材を入れたらいいんじゃないかということで、今、検討会を開いてその中で決定すると。私が決定するんじゃなくてですね。そういうことで、これはどういうふうに、買い物弱者対策だもんですから、これが良いほうに行けばなということで考えておりますので、いろんな知恵があればそれをお伺いして、これに入れ込みたいと思っております。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。この冷蔵自動販売機の件なんですけども、あと全国的にも商品アイテムによると思いますけど、結構人気が出てスポットになってる場所もございまして、今、村長のほうから答弁いただきましたけど、よくよくご検討いただいて、出来ましたら相良村の特産品、ラインナップに加えていただければと思っております。また一応防犯上、24時間ということですので、防犯対策をしっかりとられてやっていただきたいと思っております。もう1点ですけども、この設備なんですけど、これは常設なんでしょうか、仮設なんでしょうか。それをちょっともう一度お願いします。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 1か所に7台据えて、少しコンクリも余分にしておりますが、あと追加できるように。一応常設で考えております。以上です。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい、以上で質問終わります。

○議長（黒木正照君） はい、他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、5番議員。}

はい、5番議員。

{「はい。」と、5番議員。}

はい、5番議員。

○5番（中村重道君） はい、議長。お尋ねしますが、この仮契約書の中に納品が完了し、検収に合格した後、請求により支払うとありますが、先ほど村長から設備をしてから設置するということですが、道の駅のような設備の建設を設け、それと一緒にするのか。あそこの、柳瀬のあそこに道の駅とかいろんな設備をするというような話が前からありましたので、そういうことです。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） あそこの柳瀬の村有地、跡地、道の駅にするといいますか、そういう計画は今のところ立てておりませんが、あれを有効にしたいと。公共的にするのか民活するのか。今後いい方法があればそれも含めて検討して参りますが、さしよりコロナ対策も含めまして、今回はコロナ対策の補助金を利用させていただいて、まずは昔あそこに、ご存知のとおり商店があったもんですから、商店のようにいきませんが、少しでも買い物弱者の方が利用出来ればと思って、試験的といいますか、それでは失礼ですけども、どうにかそういうふうな形をとりたいなど。また行政でそういうところがないもんですから、空港とかいろんなどころにはそういうところがありますが、行政的にそういうところは、するところは行政ではなかなかないと思い、どこかあるかもしれませんが、ただ村民の方が買い物をしやすいよう、しやすいというかも弱者ですので、即座に食べる物あるいは冷凍食品とかいろいろ考えていただいて、検討委員会、それで出したらと思っております。私もそういう面は素人ですので、商店街の方、協議させていただいて、商工会の方が、いい利用価値が出るような形を持っていければと考えております。以上でございます。

{5 番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） はい、議長。この仮契約書の中の契約者が福岡ですので、多分いろんなどころに納入されておられると思いますので、そういう設備、場所があったらお尋ねしていただき、見学といいますか視察といいますか、現地に行ってそういった検討もお願いしたいと思っております。例えばこれは、これからは災害と台風あたりが来て、長時間の停電で冷凍と冷蔵が伴いますので、そこあたりの考えもあるのかお尋ねしたいと思っております。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい。災害の場合どうするかということで、今この業者のほう、いろんなボックスによって業者が違うわけですけども、総合的に、この業者が総合的にいろんなボックスを管理しているからということで、いろんな業者、それで入札して、この業者が決定したわけですが、停電について今後、その点も、発電機もありませんので、どういうふうな形をするか、5 番議員は商店もされておられましたもんですから、いい知恵があればお伺いして、停電関係はまた係のほうにちょっと調査させて良い方法を考えたいと思っております。よろしく申し上げます。

{5 番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） 長期間の停電で品物が悪くなりますので、そこあたりもやはり研究してもらって、業者とですね。やはり先ほどお願いしました、いろんなどころに納入されておられると思いますので、現地に行ってどういう建物がいいのかどうかを

研究していただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。これで終わります。

○議長（黒木正照君） はい、他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、4番議員。}

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。お尋ねいたします。この業者選定というのは、おそらく相良村の今までの情報力によれば村自体、インターネットで探せますけども、これ業者というのはどういった経路で選定をされたのかが1点ですね。それともう一つ、福岡の業者さんになっておりますが、地元人吉球磨ないしは熊本県とか、割と近場には業者がいなかったのかということ、まずはお尋ねしたいと思っております。村長でよかですね。

○議長（黒木正照君） はい。産業振興課長。

○4番（徳田正臣君） よかですよ。はい。

○産業振興課長（平田智博君） おはようございます。産業振興課長、お答えします。まず業者の選定なんですけど、初めに私たちも自動販売機というのが初めてなもんですから、県内のところ、いろんなところあたってみたんですけども、なかなか自動販売機、いろんな種類を取り扱っている業者がありませんでしたので、今回は一般競争入札ということで、村の広告とホームページのほうに掲載しまして、募集のほうをいたしております。内容の確認については3件ほど問い合わせがありましたけども、なかなか全種類の自動販売機を揃えるのが難しいということ、困難ということで、今回は入札は1社、今回のこの業者のところが入札のほうをされて、そちらのほうで選定をしております。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 業者選定をする際というか、それ事前におそらくある程度機種というのも想定されると思うんですね。いろんなメーカーがあると思うんですが、機種というのはどの段階で決定したのかお尋ねしたいと思っておりますし、具体的に現実的には、やはりどこかのやはり情報を入れてくれる知恵を、体よく言ったら知恵を授けてくださる方がいらっしゃると思うんですけど、そこんところをもし明確にできるならば、そのことも教えていただきたいと思っております。お尋ねいたします。課長。

○産業振興課長（平田智博君） はい。

○議長（黒木正照君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。機種のほうにつきましては、自動販売機を製造してる、販売のほうじゃなくて、製造してる会社のほうに一応どういったのがあるかはいろいろと確認しまして、それを課内のほうでも検討して、こういった機種があったがいいだろうということで今回は選定しております。以上でございます。

- 4番（徳田正臣君） はい。
- 議長（黒木正照君） はい、4番議員。
- 4番（徳田正臣君） メーカーはいくつかあると思うんですが、メーカーを決めたら、もう実際上はこの販売会社っていうのも、ほぼ決まってくるのが業界だと思うんですね。だからこの名前からすると、富士テクニカルスタッフってのはおそらく富士電機のグループ販売会社関連会社だと思うんですね。ですからあまりもうここで深くは聞きませんが、状況は分かりました。それでちょっと話が若干戻りますけど、コロナ対策の補助金ということでありまして、これはやっぱり購入ということでありまして、リースということの考えはなかったのかお尋ねしたいと思っております。お尋ねします。
- 議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。
- 産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。リースのほうも検討はしてみたんですが、購入のほうがいいだろうというところで、今回購入のほうでさせていただきます。以上でございます。
- 4番（徳田正臣君） 議長、もう1回よかですか。
- 議長（黒木正照君） はい。本来はもう3回。
- 4番（徳田正臣君） すいません。
- 議長（黒木正照君） あと一点だけお願いします。
- 4番（徳田正臣君） これはもう、はい。もう1点、ありがとうございます。村が直営でやるわけで、管理運営するわけではないですけども、予算の審議の時の質疑で公募されるということだったと思うんですけども、公募というのはどういった形でされるのか、もう受託するところが決まっているわけではないと思いますんで、どういった形で今後公募されるのかをお尋ねいたします。
- {「はい。」と、村長。}
- 議長（黒木正照君） はい、村長。
- 村長（吉松啓一君） はい。この7台の中に何を入れるかの公募でしょうかね。
- 4番（徳田正臣君） いや、自動販売機の管理運営をするところが村が直じゃないですよ。それどういった形でその自動販売機を管理して運営していくのかです。収益が出た場合と、あるいは赤字になった場合のリスクをどこが負うかということに関わってくるんで。
- 村長（吉松啓一君） そうですね
- 4番（徳田正臣君） 中身、商品じゃないんです。
- 村長（吉松啓一君） はい。分かりました。この運営については村ではしませんが、ただ電気料とかそういう部分があるもんですから、この分の使用料は取らなければならないということではしております。中身の品物に何割掛けるとかそういうことまではまだ決めておりませんが、電気料関係の分は応分の負担は村のほうに払っていただくということです。

- 4番（徳田正臣君） それで村長、実質的にそれやはりマシーンを、機械を、自動販売機をやはり管理するところが必要だと思うんですね。7台ともなれば。ここに一定の施設を造られるという話でありましたんで、それを管理するところの話ですね。
- 村長（吉松啓一君） 1台1台が管理なんですよ。この1台に商品を入れられた方が管理するというので、1台1台、全部合わせての管理じゃなくて1台1台です。こっちで
- 4番（徳田正臣君） 1台1台管理するのは例えば飲み物、飲料水を入れられるとするならば、飲料を中に、機械の中に入れるところが管理するということですか。
- 村長（吉松啓一君） それも1台1台を受けた人が管理されて
- 4番（徳田正臣君） 極端に言うと、7台ならば、
- 村長（吉松啓一君） 7人
- 4番（徳田正臣君） 7人の方が
- 村長（吉松啓一君） そういうことです。
- 4番（徳田正臣君） その管理される人というのは、どういった人を想定されてるのかということですか。
- 村長（吉松啓一君） 今のところ、ここにこの農産物なら農産物を入れる方、その人が責任者ということで考えておりますが。それを仲買が受けるわけじゃなくて1台1台を。1台1台をそこでしていただく。ただ、電気料が発生するものですから、その分は払っていただくということ。
- 4番（徳田正臣君） 機械が故障した場合とかのその修繕費用とか、
- 村長（吉松啓一君） そこもそこ1台1台と今のところ考えております。
- 4番（徳田正臣君） 1台1台考えてる。
- 村長（吉松啓一君） はい。今のところですね。
- 4番（徳田正臣君） はあ。
- 村長（吉松啓一君） 全体的にいろんな風水害とかあった場合どういう保険をかけてるか、今、それはしとつかない。今から検討しなければなりません、1台1台、中身を入れる人が責任者と。
- 4番（徳田正臣君） 管理者として一致することですね。
- 村長（吉松啓一君） そういうことで今のところ考えています。
- 4番（徳田正臣君） 商品に入れる人がもう機械を管理するっていうことが
- 村長（吉松啓一君） そうしないと中が腐れたりいろいろあるものですから、それと入れ替えも役場でするわけにいかないものですから。ただ全体的に見た場合いろんな、腐ることはないでしょうけど、そういうことがあった場合は係のほうでも
- 4番（徳田正臣君） うん。
- 村長（吉松啓一君） 調べていくと。
- 4番（徳田正臣君） その中に商品を入れる人っていうのは今後決まっていく・・・
- 村長（吉松啓一君） それが検討委員会で

じゃあ一つだけ。すみません。では、率直言って機種選定のアドバイスから含めて商工会がもう絡んできたし、今後の検討会でも商工会が中心になってくるっていうことで理解でよろしいんですかね。それと、もう1点は、例えば地元の方が自動販売機に何か商品を入れたいという場合に参画できるのかですね。例えば商工会に加入しないといけないとか、相良村の茶湯里生産者組合に入っていないといけないとかというような条件設定が今後出てくるのかということを含めてお尋ねしたいと思っております。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今の、先ほど私が言いましたと、ちょっとしますが自動販売機の搬入するのは業者と。商品と金銭の管理も1つ1つすると。それと電気代使用料にしては機材貸付使用料を支払うことと、これはもう、それと電気代が年間1万から5万とかいろいろありますが、故障やメンテナンスは販売代理店が対応する。故障とメンテナンス。それと今言われました、どういう品物を入れて、どういう業者をするかということで、まずは、私どもの希望は、産業振興課が特にするものですから、相良村の農産物、何でもかんでも農産物を入れればいいというもんじゃありませんので、そこで評判を失いますので、もうきちっとした、これならできるだろうという農産物があればそれ。もうどうしてもできなければ一般公募しますので、これは何遍も言いましたとおり、買い物弱者対策ですので、農産物販売じゃありませんので、それを合わせて一番いいのは相良村の農産物を弱者にということが一番いいんですが、それだけでも足りませんので、冷凍食品もあるんですよ。ですからそこは、この検討委員会で検討してもらおう。責任重大でしょうけども、もう行政で、行政も素人ですのでそういう形で。売れ始めればいろんな話が出てくると思います。あそこばかり入れとって何でここ入れんとかとか。ただこれを設置する時に、どういうふうな形でこられるのか、それとも行政でも初めてだし、この連続して7台据えているところも初めてだと思ふものですから、前例がない施設ではあります、1台1台を管理する、7台は据えておりますが、1台1台を管理していくと。それが基本は買い物弱者、これが一番基本ですので、プラス地元の農産物。一番は買い物弱者ですから、地元だけではもうどうしてもできないと思いますから、それはもう検討していきます。4番議員がいろいろ思っておられることも、私も重々分かっておりますので、そういう形で今後やっていきますので、それでいろいろ変更する部分は変更ということをしていきたいと思ひます。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。以上です。

○議長（黒木正照君） はい。はい、他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、6番議員。}

はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） はい、西本です。お尋ねします。4番議員がいろいろ今まで自販機のことについてお尋ねありましたけど、その中で電気料については、村のほう

で応分の負担すると村長おっしゃいました。

{「・・・。」と、村長。}

電気についてはね。

{「電気料は負担せんで・・・。こっちから・・・。村が・・・。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○6番（西本巳喜男君） じゃ電気料について、ちょっとじゃあ、電気料についても1回おっしゃってください。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 電気料については、一つ一つボックスを使用される方からいただく。

○6番（西本巳喜男君） うん。

○村長（吉松啓一君） 村のほう。相対的に電気を管理してますからですね。それを・・・でするかいろいろですけども、一応、そうしないと電気料が発生しますよね。7台の電気料が発生しますので、1台1台どれだけいるということは計算式があるようですから。はい。以上です。

{6番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） はい。電気料をそういう私勘違いしておりましたんで、聞き取れなかったということで。次に行きますけど、あと今1台1台、7台分をそれを持ち込まれた管理、入れられた方が管理するという話はこれもあってますよね。それで売り上げについて触れておられませんが、売り上げ。それぞれ冷蔵庫、冷凍庫、農産物の入れて、売り上げについては、その1台1台の冷凍冷蔵庫と入れたについて、全額、入れられたその人達のほうが全額いただくことになるんですか。それとも一部は当然設置者になる村のほうに支払えるっていうことも考えられますから、そういう検討委員会でまた協議されるか、あるいはもう考えが出てくるかも思いますけど。一般的に、ここは村での導入ですが、一般的に個人で自販機あたりを設置される場合は、自販機会社と委託契約する時に場所を貸しますよ。電気代も設置者というか、自販機の会社のほうで出します。そして、売上代金の一部については設置されたところの、貸したところの人にあげますというのが、案外そういうのが通例かと思ってるんですけど、その売り上げについてはこの話でいくと結局、やはりそれで弱者救済とかいう観点からとなれば、そういう提供した、自販機入れた人たちの全部取り分になってしまうのかなというのも、そういう懸念もありますもんで、それについては今、決定してるんですか、今後の検討委員会での協議の場面になってくるんでしょうか。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 何遍も言いますが、買い物弱者ですから、これが行政でし

なければ、もうただ土地を貸して、そこで業者が設置して、その売上はもう業者が取るわけです。その式じゃなくて、村が設置した部分については、よその施設に行けばその設置料の2割とかいろいろあるんですが、今のところ取る予定はありません。その分、買い物する人に安く提供する業者を選定すると。だから業者を選定するところにそこが一番問題ですので、高い業者をして、高い買い物を近くの人にしてもらえば、何のための行政がしたか分かりませんので、それはもう業者に敷地だけ提供して、それは民間の方もされますが、行政がする場合は、できるだけいい品物を安く、そのために村も、その何割とかそういう儲けの負担は取りませんよということが今のところ考えてる。そうしないと、高い物を、買い物弱者がいるからということで高い物を売りつけるような形にならないように、できるだけスーパー等で買われる料金で、これも買われれば、こういつて買われればいいがなど。スーパーよりも倍ぐらい高くなった品物を行政がそういうわけにするわけにはいきませんもんですから、できるだけそれは、村は歩留まりは取らないということで、それが行政が設置する場合はそういうふうな条件と。まずは値段は安くといいますか、低価格でお願いしたい。そういう業者でないとい入れないということで検討委員会でされると思います。以上です。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) はい。村長はもう懇切丁寧に説明していただきました。いいことだと思ってるんで、方法論としてはですね。はい。そういう方法ならば、いけるかなというふうに思ってることです。はい。これで終わります。

○議長(黒木正照君) はい。他にご質疑ありませんか。質疑ありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

{「はい。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。反対の立場で討論いたします。買い物弱者対策ということは、これは必要ではありますし、これ地方、中山間地にとっては大きなテーマであります。あそこにかつては物産、買い物弱者対策として、地域の皆さん方の生活支援、経済活動の支援として、物産販売場を設置するということでありましたけども、そういった計画は議会の反対によって潰されてきたという経緯があります。そのことはもう十分ご存知だと思っております。それでこういった事業をする場合には、事業年度っていうのを予算審議の時にお尋ねしたかと思いますが明確な回答がなくて、事業年度はどれだけの事業年度を考えてらっしゃるか。投資額からするときちとした事業年度をも必要だし、やはり問題なのは事業する前に場所ですね。確かに自販機を設置する場所として悪くはないところであります。ただ、あそこはもっと大きな視点での相良村の地域づくり、地域の活性化のために利活用する、しなければいけない場所がありますので、場当たりの事業をされた時には、今後障害になることが大いに予想

されていきます。ですから、このこと自体決して悪い事業だと私は思わないんですけど、やっぱり事業期間とか投資額とか場所とかその立地の今後の利活用等を含めた場合には、もうちょっと慎重にあそこの場所では事業をやっていただきたいということで、私は反対であります。以上です。

○議長（黒木正照君） はい。次に、原案に賛成者の発言を許します。次に、原案に反対者の発言を許します。はい。討論がありませんので、討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第2号、財産取得についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、財産取得については原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

{賛成者起立}

○議長（黒木正照君） 起立多数です。従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（黒木正照君） ただいま議決されました案件については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}

異議なしと認めます。従って、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は、全部終了しました。令和5年第1回相良村議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

—————○—————

閉会 午前10時47分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

相良村議会議長

相良村議会議員

相良村議会議員